

生衛ぐんま

第55号



発行・編集

(公財)群馬県生活衛生営業指導センター

〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町 1-7-12 群馬県住宅供給公社ビル 4 階

TEL 027-224-1809 FAX 027-224-1610 <http://seiei-gunma.org/>

平成 30 年度公益財団法人群馬県生活衛生営業指導センター第 1 回理事会が平成 30 年 5 月 18 日(金)、第 2 回理事会・第 1 回評議員会・第 3 回理事会及び群馬県生活衛生同業組合連合会総会が平成 30 年 6 月 11 日(月)群馬県勤労福祉センターにて開催され全ての議案が承認されました。

平成30年度 (公財) 群馬県生活衛生営業指導センター 役員名簿

	理 事	評 議 員
群馬県理容生活衛生同業組合	神林 尚	今泉 森夫／山口 幸一
群馬県美容業生活衛生同業組合	○町田 仁一	新井 俊次／金子 好雄
群馬県クリーニング生活衛生同業組合	○根岸 睦男	野中由貴子
群馬県公衆浴場業生活衛生同業組合	佐々木龍雄	寺田 夏雄
群馬県興行生活衛生同業組合	石崎 謙一	大塚 孝之
群馬県麺類生活衛生同業組合	◎久保田 晋	小此木英世
群馬県食肉生活衛生同業組合	征矢野 茂	栗本 智夫
群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合	新木 敬司	萩原 忠和
群馬県中華料理生活衛生同業組合	長谷川弘之	土谷 幸二
群馬県社交飲食業生活衛生同業組合		太刀川良一
群馬県飲食業生活衛生同業組合	深堀 達義	阿部 正孝／宮内 保
群馬県鮎商生活衛生同業組合	木村 忠義	木部由美子
学識経験者	中嶋 隆	
指導センター 専務理事	大沢 一之	
監 事	市川 克弘(税理士)	中島 市郎(ぐんま飲食)

◎理事長 ○副理事長

相談はお気軽に



日本政策金融公庫
国民生活事業

日本政策金融公庫 前橋支店 国民生活事業

〒371-0023 前橋市本町1-6-19 TEL 027-223-7312

日本政策金融公庫 高崎支店 国民生活事業

〒370-0826 高崎市連雀町81 TEL 027-326-1621

平成30年度 群馬県生活衛生同業組合連合会 役員名簿

	役 員	評 議 員
群馬県理容生活衛生同業組合	◎今泉 森夫	神林 尚／山口 幸一
群馬県美容業生活衛生同業組合	□新井 俊次	町田 仁一／長谷川一二
群馬県クリーニング生活衛生同業組合	金澤 透	平塚 等
群馬県公衆浴場業生活衛生同業組合	佐々木龍雄	寺田 夏雄
群馬県興行生活衛生同業組合	○石崎 謙一	大塚 孝之
群馬県麺類生活衛生同業組合	小此木英世	茂木 純一
群馬県食肉生活衛生同業組合	青木 正	蓮見登喜男
群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合	森田 繁	萩原 忠和
群馬県中華料理生活衛生同業組合	□長谷川弘之	
群馬県社交飲食業生活衛生同業組合		
群馬県飲食業生活衛生同業組合	○松田 和典	桑原 勝宏／齋藤 光哉
群馬県鮨商生活衛生同業組合	杉戸 一裕	

◎会長 ○副会長 □監事



群馬県総合表彰【保健衛生】



(公財)群馬県生活衛生営業指導センター 理事長
群馬県麺類生活衛生同業組合 理事長

久保田 晋 様



“Sマーク”は、消費者の皆さまにご利用いただく際の
安全・安心の目印です。マークのある
理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、
Safety (安全)・Standard (安心)・Sanitation (清潔) の
3つのSをお約束させていただきます。

選んで安心 S マークのお店

詳しくは(公財)群馬県生活衛生営業指導センター、または各生活衛生同業組合へ

HACCP

あなたのお店は大丈夫？ 衛生管理を「見える化」しませんか？

これが「見える化」!!

① 衛生管理計画 + ② 実施 + ③ 記録・確認

① 衛生管理計画を作成する。

今、取り組んでいる衛生管理と、メニューに応じた衛生管理の注意点（冷蔵する、加熱する）を明確にする。

そんなに
難しくは
ないかなあ



② ①を実行する。

③ ②を記録・確認する。

そうですね。
下のような衛生管理計画、
記録でいいんですよ。



飲食店における衛生管理（衛生管理計画例）

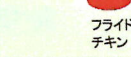
一般衛生管理に関する事項(例)		
基本事項	・各自治体の飲食店営業許可申請時等に求められる事項(管理運営基準等)	
原料の受入	・原材料の納入に際し、外観、におい、包装の状態、表示(期限、保存方法)を確認	
冷蔵・冷凍庫	・冷蔵庫、冷凍庫の温度を確認	
器具等の管理	・シンク、器具の洗浄、消毒の確認	
従業員の健康管理	・調理従事者の健康チェック	
トイレの清掃	・トイレの清掃の確認	
手洗い	・調理前、トイレの後の手洗い	
メニューチェック(例)		
分類	チェック方法	メニュー
非加熱のもの(冷蔵食品を冷たいまま提供)	冷たいまま提供、冷蔵の温度 等	刺身、冷奴
加熱するもの(冷蔵食品を加熱し、熱いまま提供)	湯気、肉色、見た目、肉汁、匂い、中心部の温度 等	ハンバーグ
	湯気、見た目、匂い、中心部の温度 等	焼き魚、焼き鳥
加熱するもの(加熱した後、高温保管)	湯気、高温保管庫の温度 等	フライドチキン
加熱後冷却又は再加熱するもの(加熱後、冷却し、再加熱して提供)	湯気、見た目、中心部の温度 等	カレー、ポテトサラダ

お店のメニューを記載してください

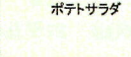
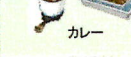
非加熱のもの
（例）



加熱するもの
（例）



加熱後冷却、又は再加熱するもの（例）



飲食店における衛生管理（記録表例）

20xx 年 4 月		一般衛生管理の実施記録（記載例）										特記事項	確認者
分類	①原料の受入の確認	②庫内温度の管理（冷蔵庫・冷凍庫（℃））	③-1交差汚染・二次汚染の防止	③-2器具等の洗浄・消毒の回数	③-3トイレの洗浄・消毒の回数	④-1従業員の健康管理等	④-2手洗いの実施	⑤日々のチェック					
1日	良・否	4、-15	良	否	良	否	良	否	良	否	手洗い	4/1期 小麦粉の包装が破れていたので返品。予備、再納品	
2日	良・否	9、-23	良	否	良	否	良	否	良	否	手洗い	4/2食前、A君がトイレの壁に手を洗わず作業に戻ったので、注意（手洗いさせた）	
3日	良・否	15、-23 冷蔵庫15℃	良	否	良	否	良	否	良	否	手洗い	4/3 11時頃、15℃。20分保OK。いつもより出入れ頻度多かった。	

20xx 年 4 月		重要管理の実施記録（記載例）										特記事項	確認者
分類	①非加熱のもの（冷蔵品を冷たいまま提供）	②加熱するもの（冷蔵品を加熱し、熱いまま提供）	③（加熱した後、高温保管）	④（加熱後冷却し、再加熱するもの）	⑤（加熱後、冷却するもの）	⑥日々のチェック							
メニュー	刺身、冷奴	ハンバーグ、焼き魚、焼き鳥、唐揚げ	唐揚げ、ライス	カレー、スープ	ポテトサラダ								
1日	良・否	良・否	良	否	良	否	良	否	良	否	手洗い	4/1 ハンバーグの内袋が破れ、クリームがあった。調理した8名に確認したところ、漏れていたのを確認が十分でなかったと	
2日	良・否	良・否	良	否	良	否	良	否	良	否	手洗い		
3日	良・否	良	否	良	否	良	否	良	否	良	否	手洗い	

組合事務局

群馬県理容生活衛生同業組合 今泉 森夫
〒371-0805 前橋市南町 3-61-5
☎ 027-221-9804 e-mail: gunma@riyo.or.jp

群馬県食肉生活衛生同業組合 征矢野 茂
〒371-0034 前橋市昭和町 3-17-17
☎ 027-233-7880

群馬県美容業生活衛生同業組合 町田 仁一
〒371-0006 前橋市石関町 136-1
☎ 027-230-2277 e-mail: g-biyo@ray.ocn.ne.jp

群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合 森田 繁
〒371-0051 前橋市上細井町 2035
☎ 027-233-2873 e-mail: gra@cd.wakwak.com

群馬県クリーニング生活衛生同業組合 根岸 睦男
〒371-0027 前橋市平和町 1-4-22
☎ 027-231-1690 e-mail: gunma@zenkuren.or.jp

群馬県中華料理生活衛生同業組合 長谷川弘之
〒371-0034 前橋市昭和町 3-34-26
☎ 027-237-3437

群馬県公衆浴場業生活衛生同業組合 佐々木龍雄
〒370-0835 高崎市竜見町 7-6
☎ 027-323-7170

群馬県社交飲食業生活衛生同業組合 太刀川良一
〒371-0804 前橋市六供町 1-13-4
☎ 027-224-9750

群馬県興行生活衛生同業組合 石崎 謙一
〒378-0042 沼田市西倉内町 665-3
☎ 0278-22-3158

群馬県飲食業生活衛生同業組合 深堀 達義
〒371-0025 前橋市紅雲町 1-7-12 群馬県住宅供給公社ビル 4 階
☎ 027-223-9432 e-mail: gunma-insyoku@aqua.ocn.ne.jp

群馬県麺類生活衛生同業組合 久保田 晋
〒371-0025 前橋市紅雲町 1-22-2 前麺会館内
☎ 027-289-8355 e-mail: gunma-men-seidou@energy.ocn.ne.jp

群馬県鮨商生活衛生同業組合 木村 忠義
〒371-0015 前橋市三河町 1-12-6
☎ 027-224-2292

食品ロス

群馬県は、**生ごみ**の減量、**食品ロス**の削減に取り組んでいます

暑気払い

忘年会

新年会

などの宴会のときは



さんまる いちまる
「ぐんまちゃんの30・10運動」にご協力ください!

群馬県内で排出されたごみの約33%が「生ごみ」で、そのうち**食べ残しや期限切れ、皮の厚むき**など、本来食べることができた部分が「食品ロス」です。

特に宴会では、提供された料理の約19%が食べ残されており、食堂・レストランでの昼食で食べ残された量の**約8倍**にもなります。

ごみを減らすためには、「生ごみ」の減量、「食品ロス」の削減が欠かせません。

「ぐんまちゃんの30・10運動」を実践して、宴会時の食べ残しを減らす取組にご協力をお願いします。

「ぐんまちゃんの食べきり協力店」のご案内

詳しくは下記URLにアクセス!

<http://www.ecogunma.jp/?p=4842>

「ぐんまちゃんの食べきり協力店」に登録しているお店や旅館・ホテルでは、食べ残しを減らすための取組を実施しています。宴会でのご利用をぜひご検討ください。